

平成 30 年第 11 回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 平成 30 年 11 月 26 日 (月)

開 会 午前 9 時 30 分

閉 会 午前 10 時 00 分

2 会議場所 庄内町役場 3 階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名 (14 名)

3 番 齋藤 克行

5 番 阿部 金一郎

6 番 佐藤 恒子

7 番 高橋 聡

9 番 太田 政士

10 番 長南 統

11 番 高橋 義夫

13 番 佐藤 優人

14 番 半澤 重幸

15 番 佐藤 一

16 番 五十嵐 晃

17 番 和島 孝輝

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名 (5 名)

1 番 齋藤 智幸

2 番 秋葉 俊一

4 番 日下部 耕平

8 番 齋藤 敦

12 番 小林 ひろみ

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則 (会 長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 高橋 慎一

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

報告第 18 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について	(15 件)
報告第 19 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(3 件)
議案第 41 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 42 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(9 件)
議案第 43 号	特例事業による買入協議について	(1 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより平成 30 年第 11 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	<p>本日の委員の状況につきまして、報告いたします。1 番 齋藤 智幸委員、2 番 秋葉 俊一委員、4 番 日下部 耕平委員、8 番 齋藤 敦委員、12 番 小林 ひろみ委員より欠席との報告を受けております。</p> <p>次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「農地パトロール調査結果について」、「平成 30 年度地区別農業委員・農地利用最適化推進員・農業者年金代議員合同研修会開催要領」、「農業委員報酬第 2 期分明細書」、「農協広報 (11 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。なお、10 月 16 日に開催されました山形県農業委員大会に欠席された委員の方に資料を配布しております。</p> <p>それでは、平成 30 年第 10 回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(平成 30 年第 10 回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明)</p> <p>続いて、平成 30 年第 11 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(平成 30 年第 11 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)</p>
議長	<p>諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。</p> <p>無いようでございますので諸般の報告を終わります。</p> <p>ただ今の出席委員は 14 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。</p>
◎議事録署名委員の選出	
議長	<p>最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。3 番 齋藤 克行委員、5 番 阿部 金一郎委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。なお、書記には、事務局長を指名します。</p>
◎報告 報告第 18 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 18 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。

事務局長	(報告第 18 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 18 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 18 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第 19 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 19 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第 19 号の資料に基づき、標題を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 19 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 19 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第 41 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 41 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 41 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第 41 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、15 番 佐藤 一委員より、現地調査報告をお願いします。
15 番 佐藤	15 番 佐藤です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による所有権移転及び使用貸借権設定の案件ですが、11 月 22 日に 16 番 五十嵐 晃委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 1 番と 2 番の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。

	<p>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 41 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 42 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 42 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 42 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 42 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 42 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第 43 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 43 号、特例事業による買入協議について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 43 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 43 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>5 番 阿部 金一郎委員。</p>
5 番 阿部	<p>5 番 阿部です。</p> <p>買入協議について、もう少し詳しく知りたいと思います。あくまでも買入協議はありますけれどもやまがた農業支援センターの方で買えませんという返事と言いますか、はっきり言って、買う人が決まっているかどうかということも含めてご返答いただける範囲内で答弁いただきたいと思います。</p>
議長	<p>今の質問は、簡単に言うと、売りたい人がやまがた農業支援センターにどこかに売ってくださいと言って受け入れ先がなかった場合や受け入れ先が決</p>

	まっている場合は、誰に行くのですか。という内容でよろしかったでしょうか。
5番 阿部	おそらくそうだと思います。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	やまがた農業支援センターの方が買入協議を行うようにこちらの方から要請をいたしまして、その後に受け入れ先があるか探すというのがこの事業の形式となっております。現在、どなたがというのは未だわからないのですが、その様な方を探しているということは聞いておりますし、事前にやまがた農業支援センターの方にこういう土地が出ていますけれどもということで話しをしているところでございます。
議長	5番 阿部 金一郎委員。
5番 阿部	特例事業による買入協議制度によって1, 500万円までの税制優遇を受けられるという範囲内でありまして、800万円までの税制優遇というのがあります。そちらの方を使った一般事業の売買で事業を複数年に渡っておこなうのでは収まらなかったからでしょうけれども、そういったお考えはなかったのかということをお聞きしたいと思います。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	阿部委員がおっしゃったように普通、800万円控除が受けられる範囲内であれば、一般事業の売買で議案の方を提出させていただいております。こちらの方でも2年間の分割での売買を提案させていただいたところでしたが、今回の場合は、申請者の方が一括で売りたいという申し出がありましたので、そうしますと800万円までの控除を超えてしまい、その超えた部分に税金がかかってしまうということがあるものですから、それであれば1, 500万円までの特別控除が出来るこの制度を使って売渡した方が良いということで、今回このような案件を議題として提出させていただいたところでです。
議長	5番 阿部 金一郎委員。
5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございまして、異議がないものと認め採決します。 議案第43号、特例事業による買入協議について、承認される方は、挙手願います。 (全員賛成) 賛成全員により、承認することに決定いたしました。
議長	これをもちまして、平成30年第11回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉会	(午前10時00分)

平成 年 月 日

上記は、平成30年第11回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第11回庄内町農業委員会総会

議長 (席次番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

3番

5番

書記